

平成21年度 政策大綱

はじめに

1 行政評価システムの概要

本市では、平成12年度から、効果、効率性を重視した市民参画の行政運営の仕組みづくりのため、民間経営の基本である「計画→実施→評価」(PLAN→DO→SEE)のマネジメントサイクルを確立する行政評価の導入に着手し、平成13年度から実施してきました。

新発田市のまちづくりの基本となる新発田市まちづくり総合計画基本構想(H13～H27)の中期基本計画(H18～H22)の進行管理は、この行政評価を活用しています。

2 政策大綱とは

平成20年度政策評価会議にて、平成21年度の取組方針を決定しましたので、政策大綱として、お知らせします。

政策大綱は、政策評価会議において平成19年度の行政評価結果に基づいて決定した優先的に推進する施策を重点施策や重点課題推進施策として示すとともに、その施策において取組むべき事項を示しています。

したがって設定した重点施策や重点課題推進施策に対しては、取組むべき事項に沿った向上策を検討し、新たな事務事業の提案や既存の事務事業の改革・改善策を考え、平成21年度に実施します。

しかしながら、平成21年度の当初予算見込みにおいて、歳入では市税や地方交付税の減収、歳出では、退職者の増による退職手当の増加、公債費の増加、扶助費・措置費の増加があり、例年になく歳入不足が見込まれております。

このことから、「最小の経費で最大限の効果」となるよう、限られた財源を有効活用するとともに、市民のみなさんに納得していただけるよう事業内容を精査し、より効率的・効果的に実施することが必要です。

施策編

[1] 市民の暮らしを守り支える安心・安全のまちづくり

■重点施策

- (1) 中心市街地の整備
- (2) 防災体制の充実

(1)「中心市街地の整備」については、新発田駅前土地区画整理事業に係る道路、公園を早期に完成させ、確実に整備を進めます。

さらに、駅及び駅周辺のバリアフリー化と駅の東西間交流を促進するため、新発田駅周辺整備及び駅周辺の都市計画道路の整備計画策定に取り組めます。これらの事業を「歴史のみちゾーン」や中心市街地のにぎわい創出につなげていきます。

また、引き続き新発田城周辺を含めた県立新発田病院跡地の土地利用・整備に関する具体的な検討を行います。

(2)「防災体制の充実」については、災害に強いまちづくりを推進するため、自力で避難できない高齢者・障害者の「災害時要援護者」を、地域で支え合う体制づくりを構築するために、引き続き自主防災組織づくりを推進します。

また、水害防止策は市街地冠水地域調査結果を踏まえ、優先順位に従い、排水対策を実施します。

[2] 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

■重点施策

(1) 健康管理の充実

(2) 子育て支援の推進

(1)「健康管理の充実」については、疾病の早期発見、早期治療を行うため、今後とも引き続き各種健康診査の受診率向上に取組み、その結果に基づいた疾病予防策などについて、具体的に分かりやすく市民へ周知していきます。

この施策を充実させることにより、健康づくり意識の向上を図るとともに、介護のおそれのある高齢者を要介護状態にさせないなど、他の施策への効果も期待できます。

(2)「子育て支援の推進」については、保護者の子育てに関する不安や負担感の軽減を図るため、働く親への支援策を充実します。

これは、女性の社会進出や就労環境の多様化、共働き世代の増加により、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必要であり、保護者ニーズの再確認や地域社会全体で支援する方法、さらには、より安全な保育活動を実現するために、保育の受入れ体制の見直しなども検証し、今後の取組を検討します。

[3] 伝統文化の継承と豊かなこころを育む創造のまちづくり

■重点施策

(1) 家庭と地域におけるひとづくりの推進

(2) 心豊かな子どもの育成

(3) 教育環境の整備

(1)「家庭と地域におけるひとづくりの推進」については、青少年の健全育成は、家庭や地域、学校などとの連携が必要であり、そのために重要な「青少年健全育成市民会議」の役割の見直しと活性化について検討を続け、再編案をまとめ、次年度の活動に生かします。

さらに、児童クラブなどの運営に関して保護者のニーズが高まっていることから、期待に応えられるよう整備を進めていきます。

(2)「心豊かな子どもの育成」では、当市の重点課題共通テーマでもある「食（食育）の推進」を図る事業として、学校教育の中で実践している「食とみどりの新発田っ子プラン」の実施状況を確認し、より積極的に推進していきます。

また、平成19年度から新発田の子どもたちが「食育・礼節・相互理解・郷土理解」を理念とした「生きる力」を習得することを目的に「通学合宿」を試験的に行っていますが、結果を検証し、引続き事業を行っていきます。

(3)「教育環境の整備」については、近年発生している大規模地震や国が示した「すべての小・中学校の耐震化を平成27年度までに図る」ことを受け、小・中学校の耐震診断及び耐震化を予定より前倒し実施します。

さらに、新発田市における小・中学校の望ましい教育環境について検討するため、新発田市教育制度等検討委員会にて小・中学校の運営状況を検証し、各地域の地域性に合せた検討を行い、教育課題の解消を図ります。

[4] 豊かな市民生活を実現する産業振興によるまちづくり

■重点施策

- (1) 耕畜連携による農畜産物の高付加価値化
- (2) 地域資源を活用した観光産業の振興

(1) 「耕畜連携による農畜産物の高付加価値化」については、良質たい肥による土づくりを推進するため、有機資源センターの利用促進を図ります。

さらにアスパラキャンペーン等「地消地産推進計画」の具体化に向けた事業の取組を一層推進し、消費者と生産者との結び付きを図りながら地消地産を推進します。

(2) 「地域資源を活用した観光産業の振興」については、新発田市への観光客数を増やすために、月岡温泉のまち並み整備に加え、平成21年度に開催されるトキめき新潟国体や新潟県ディステーションキャンペーンを、『新発田市』を積極的に発信する絶好の機会と捉え、情報発信や受入体制の強化を図ります。

[5] 行政の新しい波

「行政の新しい波」では、行政の取組姿勢を示しており、構成されている施策は、すべての施策を運営していく際に土台となります。そのため、特に重点施策にはしていませんが、平成21年度に、優先的に推進すべき事項とします。

(1) 市民参画と協働の推進

(1) 「市民参画と協働の推進」について、「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」の施行により、地域住民や各種団体と市との協働を進めていくことが重要であることから、その全体的な取組方針や具体的な手法、推進体制などについて検討します。

重点課題編

[重点課題共通テーマ] 食の循環によるまちづくり

平成20年度に制定する予定の食の循環によるまちづくり条例及び食の循環によるまちづくり推進計画に基づき、市民、事業者及び市が主体的に参画し、協働により食の循環によるまちづくりを推進するために、平成21年度中に取組むべき事項を以下のとおりとします。

なお、重点課題として取組む事項は「施策体系」を横断して全庁的な連携を図る必要があることから、現状と課題を明確にして推進施策を示し、その施策が連携して取組むべき事項を記載しています。

1 学校給食地場産農産物使用拡大による地消地産の推進

【現状・課題】

学校給食における新発田市産農産物の使用割合は当市の目標に達していません。また、調理場により使用割合の差が大きい状況にあります。このことから、調理場や地域の特性を生かした供給体制及び受入体制を整備する必要があります。

さらに、学校給食で使用しているすべての新発田市産農産物には、より高い安全性の確保が求められています。

また、学校給食の残さ量は着実に減少していますが、より一層食への感謝の気持ちや好き嫌いを残さず食事をする大切さを子どもや保護者に伝えていく必要があります。

■推進施策

◆【循環型社会への転換】【心豊かな子どもの育成】【耕畜連携による農畜産物の高付加価値化】 【農業担い手の育成・支援】

▶子どもたちに安全な食を提供するため、たい肥を活用し、生産された新発田市産農産物を学校給食に供給できる取組を進めます。

◆【心豊かな子どもの育成】【耕畜連携による農畜産物の高付加価値化】【農業担い手の育成・支援】

▶子どもたちに旬で新鮮な美味しい地場産農産物を提供するため、各調理場で地場産農産物を意識した献立作成などの受入体制を強化するとともに、新発田市産農産物の供給体制の確立及び直接納入生産者の育成を推進します。

◆【心豊かな子どもの育成】

▶子どもたちの地域の食に対する理解が深まり、感謝の気持ちが育まれるように、生産者と子どもたちとの交流の機会を増やします。

また、子ども及び保護者への食に関する指導を充実するため、学校給食に使用する地場産農産物を生きた教材として活用します。

◆【心豊かな子どもの育成】【耕畜連携による農畜産物の高付加価値化】

▶栄養バランスのとりにやすい日本型食生活の定着を図るため、学校給食における米飯回数拡大に向けた取組を進めます。

◆【循環型社会への転換】【心豊かな子どもの育成】

▶食べ物のリサイクルについて理解を深め、学校給食を残さず食べる子どもたちを育成するために学校給食残さのたい肥化を推進します。

2 幼稚園・保育園及び小・中学校と家庭・地域が連携した食育の推進

【現状・課題】

健康で豊かな人間性を育むためには子ども世代の食育が非常に重要であり、平成20年度から市内全小・中学校において「育てる（栽培）→作る（料理）→食べる→返す（リサイクル）」の一連の流れに基づいた食に関する指導計画を作成し、食に関する指導を展開する「食とみどりの新発田っ子プラン」を実施しています。この取組の定着には、学校、保護者及び地域が一体となり「食とみどりの新発田っ子プラン」を推進することが必要です。

また、この考え方を幼児期の食育にも当てはめて食の指導を行うことで、幼児期からの一貫した食育の推進が期待されます。

■推進施策

◆【乳幼児保育の充実】【心豊かな子どもの育成】

▶幼児期から一貫した食育を推進するために、幼稚園・保育園においても「育てる（栽培）→作る（料理）→食べる→返す（リサイクル）」の一連の流れに関連した食の指導を行う「食とみどりの新発田っ子プラン」を実施します。

幼児期は保護者の関心が高い時期であることから、この取組を通じて、子どもへの食育はもろんのこと、子どもを介して保護者に対する食育を推進します。

◆【健康づくり意識の向上】【心豊かな子どもの育成】

▶平成20年度から市内全小・中学校で実施している「食とみどりの新発田っ子プラン」を更に推進します。

また、学校、保護者及び地域などが一体となりこの取組を推進しサポートするために、各学校で組織されている食とみどりの新発田っ子プラン推進委員会が中心となって食育の担い手を育成します。

◆ **【心豊かな子どもの育成】【健康づくり意識の向上、乳幼児保育の充実】**

▶家庭や地域で食文化を継承するとともに、「食とみどりの新発田っ子プラン」を家庭、地域が一体となって推進するために、地域の地区公民館などにおいて子どもを対象とした食に関する学習や体験などの機会を充実します。

3 新発田市食の循環の拠点「米倉有機の里」の発信

【現状・課題】

「米倉有機の里」構想は、資源循環型社会づくりのモデル事業です。

この構想では、米倉有機資源センターのたい肥を活用し、新発田ブランド農産物の生産を進めています。

そして、その農産物を販売する「ねむの木」の市や平成 22 年度に開園する市民農園の利用者と地元住民の交流を行い、地場産農産物の消費拡大を目指しています。

また、「米倉有機の里」構想は、「食の循環」の一連の流れが体現できる側面をも持ち合わせていることから、これまで以上に地域が一体となり、地域の魅力を発信することで、来訪者との交流促進が期待されます。

■推進施策

◆ **【循環型社会への転換】【耕畜連携による農畜産物の高付加価値化】【農業生産基盤の整備】【地域資源を活用した農林水産業の振興】【地域資源を活用した観光産業の推進】**

▶「米倉有機の里」構想を実現するため、地域が一体となり、地域の魅力や食の循環が見える取組を進め、積極的な情報を発信することで交流の促進を図ります。

4 食の循環によるまちづくり普及啓発の推進

【現状・課題】

食の循環によるまちづくり条例及び食の循環によるまちづくり推進計画に基づく推進のためには、食の循環によるまちづくりの徹底した情報の発信が必要です。

■推進施策

◆ **【地域資源を活用した観光産業の振興】【効率的・効果的な行政運営】**

▶市内外からの来訪者を増やすため、城下町しばた全国雑煮合戦などのイベントの支援強化や新潟県下第 1 位の生産を誇る「アスパラガス」のキャンペーン事業などの強化をし、「食」をテーマとしたイベントの充実を図ります。

また、イベントの開催に合わせて飲食店や食品小売店との連携を強め、まちの活性化を図ります。

▶食の循環によるまちづくりを市内外にアピールするため、インターネットや広報紙などを活用し、市内への情報発信はもちろんのこと、市外へ向けた情報発信も強化します。

平成21年度重点施策・重点課題（食育の推進）推進施策、重点課題（食育の推進）推進施策一覧表

将来都市像

基本目標

政 策

施 策

平成21年度
重点施策

平成21年度重点課題(食育の推進)推進施策

重点課題(食育の推進)推進施策

愛せるまち 誇れるまち ふるさと新発田の創造

食料供給都市

